

浜松市政の概要

2024

GUIDE TO
HAMAMATSU



浜松市民憲章

天竜川や浜名湖の豊かな自然が織りなす美しい浜松は、
温かな笑顔と元気があふれるふるさとです。
わたしたちは、この地に育まれ、共に生き、夢を追い続けてきました。
ひとりひとりの幸せと、世界に広がる平和への願いを込め、
かがやく未来に向けて、浜松市民憲章を定めます。

自然の恵みに感謝し、美しい郷土を未来につなぎます
ふるさとを誇り、歴史を伝え、伝統を受け継ぎます
志をもって挑戦し、新しい文化を創造します
すこやかな心と体で、たくましく生きていきます
ひとを思い、助け合い、共に生きる社会を築きます



市章

上下対称的なデザインは、自然環境の循環と共生の形であり、上部は浜松市北部の豊かな森林を、下部は浜名湖と遠州灘の美しい「うみ」を表している。また、白い波の形は、遠州灘の白波であり、浜松市の躍動と発展を表現している。



市の花 ミカン

気品あふれる純白の花は、初夏になると一斉に咲き誇り、甘くさわやかな香りを辺り一帯に漂わせる。市の温暖な気候風土を生かして栽培されるミカンは、全国的なブランドとなっている。



市の木 マツ

海岸部にあってはクロマツ、内陸部にあってはアカマツが多く見られ、市名の一部にもなっている。市内には古木、名木が存在し、これらにまつわる伝説が現在も市民に語り継がれている。



市の鳥 ウグイス

春の訪れを告げる鳥として広く親しまれ、夏には市の山間部で繁殖し、冬には平野部の公園や人家の庭先にも現れる。人々の心を和ませる美しく澄んだ鳴き声は音楽のまち・浜松を象徴する。

浜松市歌

林 望／作詩 伊藤 康英／作曲

八重浪寄する海よ浜よ

青く豊む山々

遠く夢よ往け

高く飛んで行け

希望の空へはばたいて

明るく光る野の真中（まなか）に
香（かぐ）の木（こ）の実みのるよ
白く花は咲き
薫り高く咲き

やがて真黄金（まこがね）にみのるよ

ああ、想いはいつも還るよ

浜名の湖（うみ）のどかな

ああ、さ青（あお）の水と空との

美（うま）し国に還るよ

浜松渡りゆく風には

今も声が聞こえる

遥か悠久の

時の営みを

超えて往く熱き想いよ

遠く夢よ往け

高く飛んで行け

果てしなき未来めざして

ここから常永遠（とことわ）に

浜松をもっと元気に！ ～浜松から地方創生～

浜松市は、広大な市域にそれぞれの地域の特色や魅力があり、産業基盤は厚く、温暖な気候と、市民に根付く「やらまいか」のチャレンジ精神など、素晴らしいポテンシャルを持つまちです。

このポテンシャルを生かすことにより、現在、進行している人口減少、少子化・高齢化の流れを食い止め、転換を図るためには、市民の誰もがそれぞれの場面で活躍できる元気な社会を実現することが必要です。

住んでいる人はいつまでも住み続けたいと望み、一度市外へ出て安心して戻ってくることができ、市外や県外の人には住んでみたいと思われるような、市民が幸福を実感できるまちこそが目指すべき姿です。

私は就任以来「浜松から地方創生」を基本方針として掲げ、市政運営を行ってきました。「まち・ひと・しごと」の創生を一体的・総合的に進めることにより、浜松を元気にする取り組みを実施してまいります。



浜松市長
中野 祐介

Contents

■ 浜松市民憲章 浜松市歌	02	■ 環境・エネルギー	17
■ ごあいさつ	03	■ 健康・福祉	19
■ 産業経済	04	■ 地方自治・都市経営	21
■ 子育て・教育	08	■ データで見る浜松市	25
■ 安全・安心・快適	10	■ 浜松の歴史	28
■ 文化・生涯学習	15	■ 名誉市民・歴代市長	30
■ スポーツ	16		

産業経済



▲ UIJ ターン就職の促進



▲ 外国人材の受入れ促進

◀ 次世代自動車センター

イノベーションの創出と地域の稼ぐ力の強化

地域企業が最新のEV車両に使用される部品を調査研究できる環境を強化し、EV化対応を促進します。また、ドローンなどの次世代モビリティの研究開発による社会課題の解決に取り組む企業活動を支援します。産業用ロボットの導入により、生産性の向上や人手不足解消などの効果が見込まれる地域中小企業に対し、導入経費を助成することにより、地域企業の稼ぐ力を強化します。国内外の展示会への出展支援や事業承継の支援を通じて、地域企業の持続的な発展を後押しします。(産業振興課)

中心市街地の活性化

中心市街地は、商業、業務、居住等の都市機能が集積する「まちの顔」とも言うべき地域であり、都市の魅力を創生する上で、その活性化が重要です。浜松市では、空き店舗の解消に向けた補助金の交付や商業集積ガイドラインによる都心への商業機能の集積、リノベーションの手法を取り入れた遊休資産の利活用、公共空間の利活用による賑わい創出、業務機能の集積に向けたオフィスの進出支援など取り組みを進めています。

今後は、中心市街地の将来像を目標として示す「中心市街地活性化ビジョン」を策定するとともに、国の認定により重点的な支援を受けることができる「中心市街地活性化基本計画」の策定と計画の実現に向けた取り組みを進め、中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を総合的に推進します。(産業振興課)

UIJ ターン就職の促進

スマートフォンの位置情報を活用し、大都市圏の大学生に市内企業の魅力を伝えるPR動画の配信や、TikTokでの市内企業のインターンシップ情報発信など、効果的にUIJターン就職を促進します。また、将来的な市内企業への就職を見据えて、市内小中学生が地元企業での職場体験できる機会を設けるほか、市内企業の社長による中学校での特別授業など、短期的な視点と長期的な視点で取り組みます。(産業振興課)

外国人材の受入れ促進

労働者不足や人材不足の課題を抱える市内企業が進める外国人材の受入れを促進するため、フィリピン共和国自治体と、介護人材をはじめとする産業人材の獲得や、インバウンドの拡大等を目的とする覚書の締結を目指します。また、成長が著しいインドと本市とのネットワークをさらに強化させ、市内企業の高度人材の獲得や海外展開を促進するため、インド工科大学ハイデラバード校との連携協定の締結を目指すとともに、グジャラート州内の自治体との新たな連携を模索します。(産業振興課)

地域経済の持続可能な発展に向けた企業誘致・立地支援

企業誘致に向けた支援策を展開することによって、本市への立



▲ スタートアップ・エコシステムクラブ

地を促進し、成長分野への転換を支援することで、産業の振興および地域経済のさらなる発展を推進します。

・企業立地コンシェルジュ事業

市内に事業用地を求める企業に対し、物件探しから立地調整のほか、企業立地補助金や優遇措置を案内するなど寄り添った支援を行います。

・産業用地の確保

企業誘致の受け皿として、天竜区阿蘇山産業用地の整備を進めます。さらに、将来にわたり企業誘致を推進するための計画的な産業用地確保に向け、新たな産業用地を創出するための開発可能性調査を実施します。

・企業立地への助成

市内への立地促進を推進するため、企業に対し用地取得、新規雇用、建物機械設備に係る費用の一部および操業後の固定資産税等相当額を助成します。

・ICT企業の誘致

中小企業のDX推進など地域産業の発展や多様な雇用機会の創出に向け、ICT企業を積極的に誘致していきます。

(企業立地推進課)

スタートアップ・エコシステム拠点都市への認定

2020(令和2)年7月、浜松市は愛知県、名古屋市との連携により、国から「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の「グローバル拠点都市」に認定されました。これにより、国と共に当地域に

おけるスタートアップ・エコシステムの形成に向け様々な取り組みを進めています。(スタートアップ推進課)

浜松市の主なスタートアップ施策

・ファンドサポート事業

浜松市がベンチャーキャピタルや金融機関と協調し、市内スタートアップの事業化をサポート。出資等資金調達の活性化を通じてスタートアップが成長しやすい環境づくりを進めます。

・スタートアップ成長支援事業

スタートアップ育成プログラムの実施や相談窓口の設置など、シームレスな支援を実施することにより、スタートアップの育成、成長を促進します。

・次世代スタートアップ育成事業

高校生や大学生等が集まるコミュニティを形成し、地域の先輩起業家・エンジニア等のサポートを通じて浜松地域の次世代を担うスタートアップ経営者やトップエンジニアの育成に取り組みます。

・実証実験サポート事業

本市の豊かな自然・都市環境を活かし、スタートアップの実証プロジェクトをサポート。社会課題の解決や地域経済の活性化につなげます。

・スタートアップ地域連携促進事業

地域企業とスタートアップのマッチングの環境を整備することで、地域企業の課題やニーズに適したスタートアップとの連携を促進し、地域産業の活性化につなげます。

(スタートアップ推進課)

産業経済



▲ 天竜材（FSC 認証材）が使用された音楽ホール



▲ 農業へのドローンの活用



▲ 養鰻場

「もうかる農業」の実現に向けて

浜松市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、農業産出額全国 6 位（※ 1）、総農家数全国 1 位（※ 2）、農業従事者数全国 6 位（※ 3）と、全国有数の規模を誇り、また穀物、野菜、果物、花き、畜産等において、170 品目を超える農産物を生産しています。しかし、近年は高齢化や後継者・労働力不足などを理由に離農する農業者が増加し、今後、経営耕地面積の減少・分散が課題です。こうした課題を解決するため、浜松市農業振興基本計画「浜松市農業振興ビジョン」の基本理念である【チャレンジ・工夫で「もうかる農業」を実現する】に向けて、スマート農業の促進、人・農地プランを活用した農地の集積・集約化等による生産性の向上を図るとともに、多様な担い手の確保・育成のため、ユニバーサル農業の推進や次代を担う新規就農者支援、「農業経営塾」ゼミおよび交流セミナー開催によるネットワークの構築を推進します。加えて、地域農業の持続可能性や産地競争力の向上のため、省力・省エネ化等が期待できる農業用機械や、選果場への先進技術の導入支援に取り組んでいます。

（農業水産課、農業振興課、農地利用課）

※ 1 農林水産省「令和 4 年 市町村別農業産出額（併計）」

※ 2・3 2020 農林業センサス調査結果

持続可能な養殖業の推進

うなぎ養殖発祥の地である本市において、養鰻業に対する先進技術の導入可能性調査などにより、持続可能な養殖業を促進します。（農業水産課）

価値ある森林の共創

森林は、水資源の確保や山地災害の防止、景観や教育などの文化、さらには地球環境の保全など、身近なところから地球規模に及ぶ多面的な働きをしている大切な資源です。天竜川本流とその支流および都田川流域は、天竜林業と呼ばれる先進林業地であり、経済と公益を両立する森林を育み、森林形成に大きな役割を果たしてきました。

浜松市は、市域の 66% を占める森林という財産を適切に保全し、持続可能な森林経営・管理を推進するため、市内 6 つの森林組合および国や県などと連携して 2010 年に「FSC® 森林認証」を取得しました。FSC 森林認証取得面積は 49,703ha（2024 年 3 月時点）で、市町村別の取得面積は全国第 1 位。また、CoC（加工・流通過程）認証取得者数は 70 事業者を超え、全国でもトップクラスです。

（林業振興課）



▲ 家康公祭り

「家康公ゆかりの地」としての「出世の街浜松」のブランド確立

歴代浜松城主が出世を果たした歴史を背景に取り組んできた「出世の街 浜松」の都市ブランド確立に向けて、大河ドラマ「どうする家康」の放送や「家康公騎馬武者行列@浜松まつり」の開催によって高まった「家康公ゆかりの地」としての認知度を定着させ、さらなる観光誘客や地域振興につなげていきます。歴史・文化を活用した事業の一つである「出世の街浜松 家康公祭り」を継続的に実施します。（観光・シティプロモーション課）

インバウンドの獲得

商談会やセールス活動を通して旅行商品造成を促進するとともに、WEB や SNS を活用したデジタルマーケティングの手法による戦略的な情報発信を通して、本市及び観光資源の認知度向上や観光目的化を図ります。

また、台湾に加えて中国およびベトナムに現地連絡員を配置し、情報収集や現地セールスを実施するとともに、台北市ランタンフェスティバルへの出展など、友好都市との交流を通じたプロモーションを強化し、外国人旅行者の来訪につなげていきます。

（観光・シティプロモーション課）

メタバースを活用した魅力発信事業

国内外から多くの集客があるメタバースイベントに本市ブースを

出展し、体験コンテンツや3D モデルの展示等を通じて本市の多様な魅力を発信することで、認知度向上や誘客を図ります。

（観光・シティプロモーション課）

フィルムコミッション事業の推進

浜松市は、四方を海・山・川・湖に囲まれ、都市部や中山間地域、沿岸部に砂丘なども有する国土縮図型都市であり、あらゆるロケーションを有しています。また、首都圏と関西圏の中間に位置し、新幹線や高速道路など交通の利便性も高いことから、映画やドラマ撮影、コマーシャルやミュージックビデオのロケ地としても利用されており、浜松をモデルとしたアニメも描かれています。先進的なロケ支援団体への全国表彰「JFC（ジャパン・フィルムコミッション）アワード」では2021（令和3）年に最優秀賞、2022（令和4）年には優秀賞（2作品）、2024（令和6）年にも優秀賞を受賞しています。（観光・シティプロモーション課）



▲ ロケ地マップ

子育て・教育



▲ 上阿多古幼稚園

子育てワンストップ窓口 「こども家庭センター」の開設

母子保健分野と児童福祉分野の相談支援を一体的に行う窓口「こども家庭センター」を市内7カ所に開設し、妊産婦や子育て世帯等への包括的な相談支援を行っています。

子育てに困難を抱える人や悩みを持つ子どもに対して、保健師をはじめとした複数の専門職の職員が連携しながら対応することで、子育て家庭の負担軽減や孤立感の解消を図ります。

(子育て支援課)

子育て世帯への支援の充実

浜松市では、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、子ども・子育て施策の充実を図っています。

家事や育児の支援を行う訪問ヘルパーの利用対象者を、これまでの1歳未満児の養育者から3歳未満児の養育者へ拡充するとともに、負担額の軽減や利用時間の拡充により利便性の向上を図り、利用を希望する多くの子育て世帯のニーズに対応しました。

また、子ども医療費については、6歳以下で小学校就学前の乳幼児の通院医療費を原則無料とし、子育て世帯の経済的負担や心理的不安を軽減しています。

(子育て支援課)

保育需要への対応と、安全・安心な保育の提供

女性活躍の推進や働き方改革により就労形態が多様化したことなどにより、保育需要は年々増加しています。

保育ニーズに応じた適切な定員確保や保育士確保対策に引き続き取り組み、待機児童ゼロの維持に努めるとともに、認可保育施設における多子世帯の子どもの保育料について、年齢制限を撤廃し、第2子を半額、第3子以降は無料とすることで、子育て世代を支援します。

また、民間保育所等が行う手厚い保育士の配当等を支援し、安全で安心な保育を提供できる環境を整えていきます。

(幼保支援課、幼保運営課)



▲ 可美保育園



▲ 訪問ヘルパー



▲ こども家庭センター



▲ 協働的な学び

放課後の居場所づくり

核家族化や女性の就業率の上昇などにより、放課後児童会の利用ニーズが増加しています。

全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことで、心身ともに健康に育つことができるよう、民間活力の導入も含めた放課後児童会の定員拡大や地域と連携した居場所づくりを進めています。(教育総務課)

多様なニーズに応じた学びや支援の充実

一人一人の児童に寄り添い、多様化する教育的ニーズに応えるため、きめ細やかな支援や、安心して学べる環境づくりに取り組んでいます。きめ細やかな支援を行う「発達支援教室」や、不登校支援を行う「校内・外まなびの教室」の拡充のほか、不登校児童生徒の孤立を防ぎ、学習機会を充実させるため、「校外まなびの教室」における低学年への学習支援や、オンラインによる交流、動画配信などにより、学校復帰や社会的自立に向けた支援の充実に取り組んでいます。(教育支援課)

新しい時代の学びを実現する学校施設の整備

教育の多様化・高度化が進み、学びのスタイルが大きく変容する中、新しい時代に対応した教育環境を提供できるよう、学校施設に求められる役割・機能を的確に捉え、計画的に学校施設の整備を進

めています。

また、施設の老朽化対策とともに、バリアフリー化対策を進めることにより、安全・安心な学校施設の提供に取り組んでいます。

(教育施設課)



▲ 放課後の居場所



▲ 学校施設の整備

安全・安心・快適



▲ 防災学習センター「はま防～家」

防災学習センターを活用した防災・減災力の強化

防災学習センター「はま防～家」は、防災の学習や体験の場の提供、次世代の担い手となる小・中学生の防災知識と意識の向上を図ることを目的とした施設です。地震や台風などの発生時に伴う危険を予測し、自らが考え・備え・行動することの必要性や重要性などを学ぶことができます。

また、防災学習センターや出前講座などを活用して、防災意識の向上に向けた周知・啓発活動による、防災・減災力の強化を図っていきます。(危機管理課)

共助による防災・減災に向けた取り組み

東日本大震災では、地震や想定外の津波によって被災者を支援すべき行政も被災しました。大規模広域災害時における公助には限界があり、共助による防災・減災力の強化が重要となります。このため、地域住民と防災対応を一緒に考え、また住民や企業、関係機関などと連携して、避難所開設・運営訓練を行うなど、共助の強化に取り組んでいきます。(危機管理課)

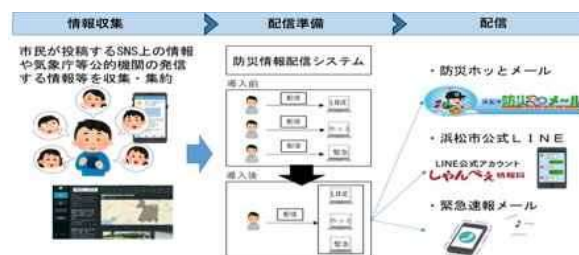
防災資機材などの効果的な管理体制の構築

浜松市は市域が広大なため、災害に備え、本市の特性に合った防災倉庫の配備のほか、非常食や資機材など備蓄品の最適な管理体制の構築を図っていきます。令和6年能登半島地震を受け、土砂

崩れ等により孤立の可能性のある地域の備蓄量を、2024（令和6）年度に拡充します。(危機管理課)

防災情報を一括して配信するシステムを導入

これまで、緊急速報メール、防災ホットとメールおよび市公式LINEを個別に操作して避難情報等を発信していましたが、これらのシステムへ一括送信を可能とするシステムを2024（令和6）年度から導入し、迅速な情報配信を図ります。(危機管理課)



地域等における防犯活動への支援

地域における自主的防犯活動団体である地区安全会議や警察署の管轄単位で組織する防犯協会の活動を支援するとともに、自治会が設置する防犯灯や防犯カメラに対する補助を行い、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めていきます。(市民生活課)



▲ 道路斜面对策



▲ 浸水対策のための河川工事



▲ 三遠南信自動車道関連国道 152 号現道改良工事

災害に強く安心して住み続けられるまちづくり

浜松市は政令指定都市の中でも多くの道路や河川を管理しています。市民生活の基盤となる道路については、能登半島地震の状況を踏まえ、南海トラフ巨大地震の発生に備えて道路インフラの強化に取り組むなか、中山間地域の国道 152 号等の道路斜面对策や、緊急輸送道路の橋りょう耐震化対策、インフラ老朽化対策を進めます。また、河川については、激甚化・頻発化する集中豪雨や台風による水害対策として、流域のあらゆる関係者が協働して戦略的に浸水対策を実施する流域治水に取り組めます。

(道路保全課、河川課)

災害に強い道路ネットワーク機能の強化

浜松市は国や関係機関と連携し、まちづくりを推進しています。このうち、国道 1 号浜松バイパスでは、国が進める長瀬交差点から中田島砂丘入口交差点までの立体化や平面 6 車線化の事業に合わせて、交差する道路の渋滞対策について検討を進めます。三遠南信自動車道では、国が進める青崩峠道路等の整備促進を図るとともに、市による国道 152 号現道改良区間の事業を推進します。その他、緊急輸送道路を含む国道や県道、市道の整備を進め、災害に強い道路ネットワーク機能の強化に取り組めます。

(道路企画課)

交通事故ワースト 1 からの脱却

浜松市は 10 万人当たりの人身交通事故件数が 14 年連続して政令指定都市ワースト 1 です。このため、重大事故につながる危険な交差点や緊急性のある通学路など、生活道路の交通事故防止対策をハード・ソフトの両面から推進しています。

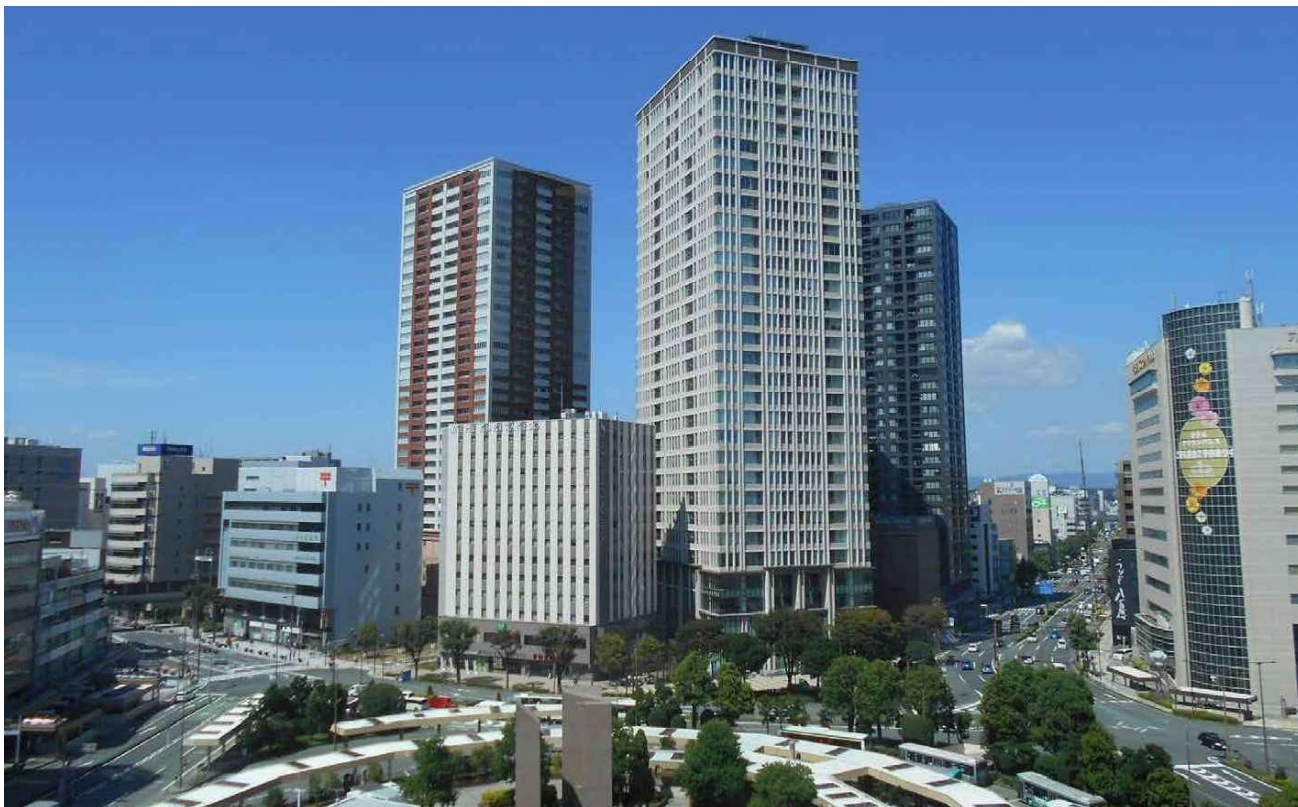
交通事故（人身交通事故件数）ワースト 1 からの脱却に向け、AI を活用した危険箇所の予測や事故防止対策を実施するとともに、交通安全思想の定着に向けた広報・啓発に取り組めます。

(道路企画課)



▲ スムーズ横断歩道設置

安全・安心・快適



▲ 旭・板屋地区第一種市街地再開発事業

拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けた取組の推進

快適な暮らしを支えるコンパクトで持続可能な拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けて、都心等の民間都市開発を促進し、都市機能を戦略的に誘導するための容積率緩和制度に関する運用方針等の策定や市街化調整区域における開発許可制度の見直しを進めています。(都市計画課、土地政策課)



▲ 将来都市構造図（拠点ネットワーク型都市構造）

災害に強い都市づくり

大規模災害に備えた防災・減災対策や被災後の早期生活再建を可能とする復興事前準備に向けて、多様な災害に対応した防災都市づくり計画を策定するとともに、緊急輸送路沿道の建築物やブロック塀などの地震対策を促進し、災害に強い都市づくりを進めています。(都市計画課、建築行政課)



▲ 住宅の被害

都市基盤整備の推進

主要生活拠点において、市民の生活サービスを提供する都市機能と人口密度を高める居住の誘導を図るため、土地区画整理事業による都市基盤整備を推進し、公共交通結節機能の強化や土地利用を推進するとともに、都心の定住・交流人口の増加に向けて、市街地再開発事業を促進していきます。(市街地整備課)



▲ はままつフラワーパーク



▲ 浜松城公園



▲ 人財支援プロジェクト

「花と緑のまち・浜松」の推進

浜名湖花博 20 周年記念事業「浜名湖花博 2024」は、今年 3 月から 6 月まで 86 日間開催され、2 会場合わせて 100 万人の来場者をお迎えし、浜松・浜名湖地域の花や緑の魅力を国内外に発信する機会となりました。今後も、はままつフラワーパークの施設改修や長寿命化対策、老木の更新等を進め、さらなる魅力向上を図ると共に、沿道花いっぱい運動や公共施設花いっぱい運動、まちなかの花壇の充実等に取り組み、「花と緑のまち・浜松」を一層推進していきます。(緑政課)

市民の憩いの場となる公園の整備

浜松城公園鹿谷地区では、隣接する茶室や児童プール等と公園をつなぐ園路や広場を整備します。また、防災上の安全を確保しながら、既存の緑地は可能な範囲で保全し、花木等を新たに植栽することで、街中にいながら四季を感じられる「市民の憩いの場」の整備を進めます。

このほかにも、防災機能を有する東部やすらぎ公園や、スケボーができる広場等の整備を進めていきます。(公園課)

市民協働によるみどりのまちづくり

「浜松市緑の基本計画」がめざす姿「みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ」を実現するために、みどりに関する市民活動を支援していきます。

特に、活動に取り組む人材の育成や掘り起こしのために「みどり

の人財支援プロジェクト」を推進します。プロジェクトの中で、専門的なノウハウを学ぶ機会の創出や、仲間づくりをサポートすることで、市民協働によるみどりのまちづくり全般の活性化を図っていきます。(緑政課)

動物園の魅力アップをめざして

現在の館山寺町へ移転しておよそ 40 年が経過した浜松市動物園は、園内の設備や施設等の老朽化が目立つようになっていることから、設備等の改修を進めると共に、「いのちの教育事業」や「環境教育事業」の充実を図っていきます。

また、動物園再生基本計画を改定し、今後、動物福祉に配慮した自然環境に近い飼育施設への改修を進め、来園者の快適性向上のための施設の再整備等に取り組んでいきます。(動物園)



▲ 浜松市動物園の園内

安全・安心・快適



▲ 水道基幹管路耐震化

持続可能な上下水道経営に向けて

将来にわたり健全な上下水道経営を継続していくために『浜松市水道事業ビジョン（2015～2024年度）』および『浜松市下水道ビジョン（2009～2024年度）』を策定し、取り組むべき施策やそれを具現化するための方策と目標を定め、各種取り組みを推進しています。持続可能な事業運営に向け、アセットマネジメント計画に基づく事業費の平準化や需要に応じた更新規模の適正化等の取組の実行により経営基盤の強化に努めています。また、子どもたちが上下水道の仕組みを楽しく学べるキッズサイト「すいすいクラブ」、キッズVRサイト「バーチャル大原浄水場」の公開など広報の充実を図っています。

（上下水道総務課、水道工事課、下水道工事課、浄水課）

耐震化、老朽化対策及び雨水対策の推進

水道では計画に基づき基幹管路の耐震化および老朽管の更新を重点的に進め、断水リスクの軽減に努めるとともに、中山間地域における水供給の支援を含め安全・安心な水道水の提供に取り組めます。また、下水道では計画に基づき基幹管路や下水処理場の耐震化を進めるほか、頻発する集中豪雨や台風への備えとして、『浜松市総合雨水対策計画2024』に基づき、雨水対策事業に取り組みます。（水道工事課、下水道工事課）

消防・救急体制の強化に向けて

増加する救急需要に対応するため、日中に活動する日勤救急隊を正式に運用開始したほか、市民からの緊急通報に迅速かつ確に対応するため、2024年（令和6）1月に更新した消防指令管制システムの「映像通報システム」など新しい機能を効果的に運用することで、消防・救急体制を充実強化していきます。（消防総務課）



▲ 日勤救急隊



▲ 新消防指令管制システム「映像通報システム」



▲ 浜松国際ピアノコンクール



▲ 九里橋と坂下宿



▲ 西浦の田楽

音楽に触れ、楽しみ、交流する

1981（昭和56）年から「音楽のまちづくり」を掲げ、国際的なコンクールや芸術性豊かな公演など質の高い事業をはじめ、音楽を通じた国内外の交流事業、市民自らが参加し、創り出すさまざまな文化事業など、国際レベルから市民レベルに至るまで、数多くの音楽イベントを開催してきました。こうした長年にわたる取り組みの成果が認められ、2014（平成26）年、アジアで初めてとなるユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野での加盟が認定されました。今後も、浜松国際ピアノコンクール、浜松吹奏楽大会、プロムナードコンサート、音楽文化都市交流事業など、既存の事業の継承・充実を通して音楽文化の創造・発信・交流に取り組み、「音楽の都・浜松」としての都市ブランドをより高めるとともに、音楽のあふれるまちづくりを進めます。（創造都市・文化振興課）

無形民俗文化財の保存・継承

中世の頃より交通の要衝として栄えた浜松では、正月行事の田楽や盆行事の念仏踊り、農村歌舞伎といった多様な祭礼・芸能が各地で生まれ、継承されています。県境に接する北遠地域には、東三河（愛知県）や南信州（長野県）と類似性がみられるものも多く、中世の特徴を今に伝える貴重な芸能も存在します。過疎化や少子高齢化の進行により後継者不足が懸念される無形民俗文化財について、本市では無形民俗文化財保護団体と学校・地域の連携を促進して、児童・生徒、学生および社会人へ学習や体験の機会を提供することにより、後継者育成活動の基盤を強化するとともに、地域の活性化を図っています。（文化財課）

秋葉信仰関連文化財群の調査

秋葉山への参詣道である秋葉街道は、秋葉山を中心に網の目のように各地へ広がり、遠江と奥三河（愛知県）、南信州（長野県）を結ぶ交通路としても栄えました。この街道を通じた信仰と流通の歴史は、今日でも沿道の生活や文化に色濃く面影を残しており、静岡県の歴史文化を伝えるストーリーとして「しずおか遺産“秋葉信仰と街道”」にも認定されています。本市では、秋葉信仰および秋葉街道の歴史的文化遺産の価値を評価し、適切に保存・活用していくため、その基本情報となる参詣道の道標や石仏、常夜灯やその鞘堂（竜燈）など関連文化財群の現況調査を進めています。（文化財課）

浜松国際ピアノコンクール

浜松国際ピアノコンクールは、世界を目指すピアニストに日頃の研鑽の成果を発表する場を提供し、その育成を図り、世界の音楽文化の振興、国際交流の推進に寄与することを目的として、1991（平成3）年に浜松市制80周年を記念してスタートしました。これまで積み重ねてきた歴史の中で、世界で活躍するピアニストを多く輩出し、国内外より高い評価をいただくコンクールに成長しています。

浜松市はこれからもユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野加盟都市として、「音楽の都・浜松」を世界に向けて発信しながら、世界の音楽文化の発展に貢献していくとともに、コンクールのさらなる飛躍に努めていきます。（創造都市・文化振興課）

スポーツ



▲ 浜松シティマラソン

スポーツ政策の戦略的な推進

スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境づくりを推進するため、スポーツの成長産業化や、集客による経済効果、誰もが同じスポーツを楽しむことによるインクルーシブ社会の実現など、近年スポーツに求められる多様な役割に対応する新たなビジョン（2025年（令和7）から2029年（令和11）まで）を策定します。

また、スポーツ振興を支える競技団体等との連携により、トップアスリート連携事業や、浜松シティマラソンなどのスポーツイベントの実施、異分野融合を実現するプラットフォームの構築など、社会的ニーズに沿ったスポーツ振興のための環境整備を進めます。（スポーツ振興課）

民間活力を活かしたスポーツ施設の整備等の推進

時代に即したスポーツ施設の整備、運営を推進するため、民間活力を積極的に導入し、より一層のスポーツ振興に繋げる環境づくりを進めます。

まずは、ビーチ・マリンスポーツの聖地として整備する江之島ビーチコートや、プロフィットセンターへの転換を目的として再整備する浜松アリーナについて、スポーツを「みる」「ささえる」楽しみを提供するための機能を備えるよう計画を進めます。

また、老朽化等への対応として再整備する浜松市武道館は、武道競技のほかパラスポーツなど多種目のスポーツが可能な施設を目指し、「する」スポーツの環境整備に向けた準備を進めます。

（スポーツ振興課）

誰もがスポーツを楽しめるインクルーシブスポーツの推進

パラスポーツの体験会など様々なスポーツに触れる機会を通じ、年齢、性別、国籍、障がいの有無を問わず、誰もが楽しめるインクルーシブスポーツの推進を通じた共生社会の実現を目指します。

また、トップアスリート合宿や大規模スポーツ大会誘致などスポーツコミッション事業の拡大により、スポーツ人口の拡大や、本市の情報発信と交流人口の拡大、競技団体と連携したイベントの開催等により、機運の向上と競技人口の拡大を目指します。

（スポーツ振興課）



▲ インクルーシブスポーツの体験会



▲ 浜松版スマートタウン



▲ 西遠浄化センターの太陽光発電施設



▲ 同友会経済サミット

浜松市のカーボンニュートラル政策

浜松市は、2020（令和 2）年 3 月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050（令和 32）年カーボンニュートラルの実現に向けて官民連携で様々な取り組みを進めています。

2024（令和 6）年 4 月に改定した『浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』では、2030（令和 12）年度において 2013（平成 25）年度比で市域から排出される温室効果ガスを 52%削減することを目標に設定しています。

この目標を達成するため、「徹底した省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの最大限の導入・新技術・イノベーションの推進・二酸化炭素吸収源の確保」を基本施策とし、『脱炭素と企業の成長との両立』、『脱炭素と市民の暮らしの向上との両立』、『脱炭素と都市の持続的発展との両立』を図っていきます。

（カーボンニュートラル推進事業本部）

1. 徹底した省エネルギーの推進

エネルギー使用に伴う二酸化炭素を削減するため、市民、事業者、市が一体となって徹底した省エネルギー化に取り組みます。

市民・事業者に関わらず、温室効果ガス排出量の見える化を進めた上で、運用改善や脱炭素型ライフスタイルへの転換などの省エネルギー化を進めます。そして、省エネルギー化により削減できた光熱費をさらなる省エネ・再エネ設備の導入費用に活用するなど、段階を踏んだ脱炭素化を推進します。

2. 再生可能エネルギーの最大限の導入

太陽光発電をはじめ、風力発電やバイオマス発電、小水力発電など、地域資源を活かした再生可能エネルギーの最大限の導入を図り、エネルギー自給率の向上及び再生可能エネルギーの地産地消を推進します。再生可能エネルギーの導入に当たっては、災害の発生防止や自然環境・生活環境の保全に配慮するなど地域との調和を図ります。

3. 新技術・イノベーションの推進

環境性能の高い次世代自動車の導入、燃料転換による低炭素化や電化を推進します。また、エネルギーとしての水素技術や非エネルギー分野の新技術を活用します。さらに、排出が避けられない温室効果ガスは、市内で創出されたカーボンクレジットでオフセットする“カーボンクレジットの地産地消”を推進します。

今後は、より一層の新技術・イノベーションが不可欠となることから、企業間連携や官民連携、産学官連携により、カーボンニュートラル関連技術の開発を推進します。

4. 二酸化炭素吸収源の確保

市域の 66%を占める森林は、二酸化炭素の吸収源としての役割を担うとともに、木材の利用による二酸化炭素の固定化、木質バイオマス燃料としての利用による化石燃料の削減につながります。また、森林資源の地産地消や森林の環境価値の創出・利用により、地域経済の循環、水資源の確保や災害の防止、憩い・レクリエーション機能など、様々な恩恵を与えています。

こうした多面的な機能を有する森林の整備と木材利用を両輪として、二酸化炭素吸収源を確保していきます。

環境・エネルギー



▲ 天竜エコテラス（天竜清掃工場）

天竜エコテラス（天竜清掃工場）

2018（平成 30）年から整備を進めてきた天竜エコテラスは、2024（令和 6）年 3 月に完成し、4 月 1 日から稼働しました。もえるごみ、もえないごみなどを安定して処理し、資源化や発電も行っています。施設内には、環境啓発を目的とした見学ルートがあり、ごみ処理を分かりやすく説明しています。

（天竜清掃事業所）

資源循環の推進

ごみ減量目標値の周知・共有のため、2024（令和 6）年より、家庭から排出される一人 1 日当たりのごみの量を、2028（令和 10）年までに 404g まで削減することを目標として「Go! みんなで 404 チャレンジ」を展開し、ごみ減量とリサイクルを推進しています。

本取組の一環として、生ごみ堆肥化容器の無料配布や生ごみ処理



▲ 生ごみ堆肥化容器



▲ みどりのリサイクル

機の購入補助金の交付、雑がみ分別袋の配布や草木類や木製家具のリサイクルなど、資源物の回収促進を行うほか、SNS を活用した啓発活動などを行い、市民の皆さんと一体となったごみ減量・資源循環を推進し、循環型都市の構築を目指します。

（一般廃棄物対策課）

生物多様性の保全

海・山・川・湖に囲まれ、多様な動植物が生息・育成している浜松市の豊かな自然環境を将来にわたり守っていくため、「生物多様性はままつ戦略」に基づき生物多様性保全事業を推進し、多様な生きものと人々の暮らしが共存する都市を目指します。

（環境政策課）



▲ 浜松市指定天然記念物のギフチョウ



▲ 重層的支援会議

重層的支援体制整備事業の実施

高齢化や核家族化が進むなか、ひとつの世帯の中で高齢、障がい、子育て、生活困窮などの多様な課題を抱えている場合、支援する側もひとつのチームとして連携する必要があります。

重層的支援体制整備事業では、地域包括支援センターや障がい者相談センター等のそれぞれの支援機関が、「属性を問わない相談支援」として、困りごとを抱える人の相談を受け止めます。このほか、就労やサロン活動など地域の多様な場へつなげることで孤立を防止する「参加支援」、世代を超えて住民同士が交流できる居場所を整備するといった「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施します。

これらの取り組みにより、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

(福祉総務課)

医療的ケア児等相談支援センターの開設

医療技術の進歩等を背景に増加傾向にある医療的ケア児者および重症心身障がい児者とそのご家族に対し、一人一人の状況に応じた適切な支援を行い、地域において安心して生活することができる体制を整備することを目的として、浜松市福祉交流センター内に医療的ケア児等相談支援センターを開設しました。

センターに配置した医師、相談支援専門員、看護師が、医療・福祉・保健・教育等の垣根を超えた支援を実現し、医療的ケア児等の地域生活向上を図っています。(障害保健福祉課)

ささえあいポイント事業の推進

ささえあいポイント事業は、ボランティア登録研修を受講した高齢者が、施設や地域においてボランティア活動や介護予防活動を行ったときに、換金・寄付が可能なポイントを付与するものです。この事業により、高齢者の社会参加を奨励・促進し、ボランティア活動を通じた地域貢献や介護予防意識の向上、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目指しています。

なお、事業の利用を促進するため、令和6年度からボランティア活動に対するポイント付与上限数を引き上げました。

(高齢者福祉課)

▶ ささえあいポイント事業でのボランティア活動
(芸能披露)



生活習慣病予防

高齢化が進むなか、健康に日常生活を過ごすことができる健康寿命の延伸を目指すため、周知啓発や受診勧奨による特定健診受診率および特定保健指導実施率の向上に取り組み、医療機関と連携しながら発症予防（早期発見）につなげています。

また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、リスク保有者への受診勧奨を通じて適切な受診につなげ、重症化予防（早期治療）を図っています。(国保年金課)

健康・福祉



▲ 浜松医療センター新病院棟

プレコンセプションケアの推進（若い世代のためのヘルスケア）

中学生、高校生、大学生や20代の若い世代の男女が、日々の生活や健康と向き合うことで、次世代の子どもの健康につながるようプレコンセプションケアを推進しています。「未来の自分を考える講座」やSNSなどを活用した情報発信を通し、妊娠と年齢の関係や、健康的な生活習慣、HPVワクチン等の正しい知識を、広く若者に周知啓発することで、自身の健康、well-beingの実現や将来の健やかな妊娠や出産につなげていきます。

（健康増進課）



中山間地域医療における医療基盤の向上

中山間地域において、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、安定的な医療人材の供給、巡回診療の導入など医療提供体制の充実を図ります。

地域住民へのアンケート調査等を実施した結果、専門診療科を望む声が多かったことから専門診療科の開設や巡回診療を支援します。2023（令和5）年9月から、天竜区河多古地域において眼科の巡回診療が開始され、令和6年度は吞野地域において、整形外科の外来開設及び眼科の巡回診療が開始されます。（健康医療課）



▲ 眼科巡回診療車の内部の様子

浜松医療センターの新病院棟が開院

2024（令和6）年1月に新病院棟を開院しました。新病院棟に配置された最新鋭の放射線治療装置やハイブリッドERをはじめとする充実した機器・設備を最大限活用し、高度・先進医療を提供するとともに地域の救急医療を支えます。また安全・安心な地域に信頼される病院として引き続き小児・周産期・災害・感染症などの政策的医療を安定的に提供していきます。（病院管理課）



▲ 浜松ウエルネスアワード



▲ プレス浜松とのウォーキングイベント



▲ 官民連携による「浜松マイルベーカリープロジェクト」

「ウエルネスシティ（予防・健康都市）」の実現

浜松市は、厚生労働省の研究による「大都市別の健康寿命」において、男性・女性ともにトップクラスに位置し、一般財団法人日本総合研究所の「全国20政令指定都市の幸福度ランキング2022年度版」においても総合ランキング1位を獲得しています。浜松ウエルネスプロジェクトでは、これらの強みを一層進展させ、市民が病気を未然に予防し、健康・長寿で幸せに暮らすことができるとともに、地域の産業などの発展を市民の健康が支えるウエルネスシティ（予防・健康都市）の実現を目指します。「市民の健康増進」、「地域企業の健康経営の促進」、「ヘルスケア産業の創出」を柱として、2つの官民連携プラットフォーム（浜松ウエルネス推進協議会、浜松ウエルネス・ラボ）を核に、さまざまな取り組みを進めています。（ウエルネス推進事業本部）

1 産学官民の連携の取り組み

市民の健康を増進し、健康寿命の延伸を図るため、浜松ウエルネス推進協議会では、「食」、「健康経営」、「予防」、「運動」の4つの部会を設けています。令和5年度、「食」部会では、「スマイルベーカリープロジェクト」として、「よく噛んで食べる」をテーマに「根菜と味噌の挟み焼きのパン」を開発し、2024（令和6）年2月1日～29日の期間に販売しました。「健康経営」部会では外部講師による健康経営啓発セミナーを実施し、健康経営の周知・啓発を行いました。「予防」部会では、酒かすを活用した健康食の開発・提供および市販化や、移動スーパーの顧客を対象としたボディメ

ンテ活用によるフレイル予防啓発を行いました。「運動」部会では、市内プロバレーボールチームの選手と一緒に、はままつフラワーパークや浜北グリーンアリーナ周辺を歩くウォーキングイベントを実施しました。

2 はままつ健康クラブアプリ

2022（令和4）年10月に運用を開始した、浜松市公式ヘルスケアアプリ「はままつ健康クラブ」には、ウォーキングの歩数を記録・グラフ化してランキング表示する機能、体重や血圧、健診の結果を手入力できる機能、リアルウォーキングコースの完歩を記録できる機能があります。これらの取り組みのほか、ウエルネスに資するイベントに参加することなどで、健康ポイントを獲得することができます。獲得した健康ポイントは、地域特産品や健康支援商品券が当たる抽選の応募に使用できます。

また、アプリのプッシュ通知機能を活用して、ウエルネス関連イベント等の情報を配信しました。

3 ウエルネスアンバサダーの委嘱など

浜松ウエルネスプロジェクトの取り組みや成果などを広く発信するため、2023（令和5）年10月に「浜松市ウエルネスアンバサダー制度」を創設し、4名2団体に委嘱しました。

また、浜松ウエルネス推進協議会の活動内容や浜松ウエルネス・ラボでの社会実証事業の成果を広く全国に発信するため、2024（令和6）年3月18日に浜松ウエルネスフォーラムを開催しました。このフォーラムでは、浜松ウエルネスプロジェクトにおける表彰制度「浜松ウエルネスアワード」において、「市民健康部門」と「健康経営部門」の各部門で当プロジェクトに貢献された企業・団体を表彰しました。



▲ 地方創生・SDGs コンテスト（高校生の部）



▲ はままつ国際フェスティバル 2023



▲ 浜松やらまいか交流会 2023



▲ 第9回UCLG ASPAC コンgress

総合計画と地方創生の推進

浜松市の最上位計画である総合計画に基づき、長期的な展望に立つて総合的かつ計画的に行政運営を行います。総合計画を構成する基本構想（30年）、基本計画（10年）、実施計画（単年）のうち、現基本計画は令和6年度に終期を迎えることから、次期基本計画の策定に取り組みます。

人口減少や少子化、若者の流出を食い止め、本市を再び成長するまちに変えていくため、「まち・ひと・しごと」を一体的・総合的に創出し、市民の皆様、企業の皆様とともに一体となって“オール浜松”で「浜松から地方創生」を進めます。

地方創生の推進に当たっては、SDGs（持続可能な開発目標）を原動力に、その理念を踏まえ、人々が安心して暮らせる、持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を図っていきます。（企画課）

首都圏における戦略拠点

首都圏における戦略拠点として、「浜松やらまいか交流会」の開催や、PRイベントの実施により、浜松市の魅力を発信し、関係人口の拡大および地域ブランドの普及を図ります。（東京事務所）

世界とのつながりと多様性を生かした都市の活性化

アジア初のインターカルチュラル・シティ加盟都市として、2万9千人を超える外国人市民の文化的多様性を都市の活力や発展に

生かす価値創造型の多文化共生都市・浜松の実現を目指します。

また、UCLG（都市・自治体連合）等の国際的なネットワークを通じた海外諸都市との関係構築を図ることで、海外の活力を取り込み、産業経済や文化の活動拠点として、高度外国人材をはじめとした世界中の人々から選択され、多様な人材が活躍できる魅力あるまちづくりを推進します。（国際課）

市政情報を世帯へ、個人へ

「広報はままつ」は、市政情報を市民の皆さんに届ける媒体の一つです。毎月1回発行し、自治会などを通じて冊子を世帯にお届けしていますが、より多くの人に市政に関心を持ってもらうためには、市民一人一人に情報を届けることも重要な取り組みです。

そこで、広報はままつ専用アプリ・ウェブサイト「広報プラスはままつ」を導入し、スマートフォン

やタブレットなどでも手軽に読むことができる環境を整えています。

「広報プラスはままつ」は、検索エンジンでもヒットしやすいテキスト形式で、カテゴリーごとに分類されているため、読みたい記事が探しやすくなっています。

また、およそ100言語への自動翻訳や、やさしい日本語への変換もできるため、外国人市民にも読みやすくなっています。（広報広報課）





▲ 大草山からの眺望

官民による移住支援や住宅取得費などの補助

浜松市では浜松移住センターを設置し、移住希望者一人一人に寄り添い、移住コーディネーター等のスタッフによるワンストップ型の移住支援を行っているほか、東京での定期的な移住相談会や移住者交流会を開催しています。また、浜松商工会議所と連携して、浜松の企業を熟知している商工会議所の職員が、市内企業への就職をサポートする体制も整えています。加えて、市外からの移住者に対して住宅取得などにかかる費用の補助や、東京圏から移住・就業した人へ支援金の支給なども行っています。

(市民協働・地域政策課)

地域コミュニティ活動の活性化

人口減少や少子高齢化など地域を取り巻く環境の変化により複雑化する地域課題に対応するためには、地域の多様な主体が連携・協働し、それぞれの強みを活かした活動を行っていくことが重要です。

市内には地域活動の拠点となる協働センターなどの施設が50カ所あり、これら施設に配置したコミュニティ担当職員が、地域の主体性を尊重しながら地域づくりを支援しています。また、地域の多様な団体が構成する地区コミュニティ協議会の設立や、一部施設の地域組織による管理運営を通じて、地域の課題解決や地域コミュニティ活動の活性化に取り組んでいます。

(市民協働・地域政策課)

誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けて

多様化する現代社会においては、年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、誰もが生き生きと暮らすことができ、自分らしく活躍できる環境が大切です。

浜松市では2020(令和2)年4月から導入した「浜松市パートナーシップ宣誓制度」の周知啓発および多様性理解の向上を図るとともに、宣誓することで受けられる公共サービスなどの拡充を図っています。また、女性特有の健康問題に着目し、女性だけがナプキン費用を負担する不公平感から、防災用備蓄を利活用した生理用ナプキンのディスペンサー設置の実証実験を市役所や中央図書館など4施設に40台設置し、社会実装に向けて取り組んでいます。

(UD・男女共同参画課)



▲ 移住相談会



▲ 生理用ナプキンのディスペンサー



▲ Hamamatsu ORI-Project（実証実験）「AI カメラによる笑顔の測定」



▲ 官民連携プラットフォームソリューション



▲ ドローンによる河川画像取得の実証実験



▲ 書かない窓口



▲ 行政手続きオンライン化

官民共創による デジタル・スマートシティの推進

「デジタル・スマートシティ構想」に基づき、デジタルの力を最大限に活かして「市民 QoL（生活の質）の向上」と「都市の最適化」を目指し、デジタルで“繋がる未来”を官民で共創します。（デジタル・スマートシティ推進課）

デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム
官民で連携してデジタルを活用したまちづくりを進めるため、多様な主体の参画のもとで分野間の連携やデータの利活用に取り組めます。

データ連携基盤の活用

データ連携基盤（異なるシステムのデータを相互利用可能な形式に変換する機能を持つ仕組み）を活用したサービスの創出・実装のため、実証実験「Hamamatsu ORI-Project」や「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」事業を実施しています。

ヒト・モノ・コトをモビリティで“繋ぐ”と浜松の暮らしはもっと輝く【浜松版 MaaS】

人口減少・少子高齢化で限られた資源（ヒト・モノ・コト）をモビリティで繋ぎ、持続可能な都市を目指すため、浜松版 MaaS 構想に基づき、地域の課題解決や活性化に繋がるサービスの実現に向けて取り組んでいます。

（デジタル・スマートシティ推進課）

ドローンの利活用

物流・インフラメンテナンス・防災など、様々な分野におけるドローン利活用の取組を官民連携で推進しています。

デジタル活用による市民サービス向上の取組

行政手続きのオンライン化

時間や場所にとらわれず、インターネット上で行政の手続きができる「行政手続きのオンライン化」を推進し、市民の利便性を向上します。

書かない窓口

届出書等の記入などにかかる手間を省き、署名だけで手続きができる「書かない窓口」を導入し、市民の皆さまにやさしく、職員にもやさしい窓口を目指します。

（デジタル・スマートシティ推進課）

デジタル行政の推進に向けた情報基盤の整備と管理・運用

市役所本庁舎や区役所、協働センター等にフリー Wi-Fi を整備し、市民の利便性向上を図ります。（情報システム課）

《フリー Wi-Fi 設置施設》

- ・市役所本庁舎 ・区役所 ・行政センター ・支所
- ・協働センター ・市民サービスセンター
- ・ふれあいセンター ・保健所 ・地域情報センター



データで見る浜松市

2024（令和6）年度予算

全会計合計	6,980 億円
	2023（令和5）年度の7,087億円から107億円（1.5%）の減
一般会計	3,963 億円
	2023（令和5）年度の3,895億円から68億円（1.7%）の増

一般会計

市税収入を主な財源として、道路や住宅・公園の建設・福祉・教育・保健・消防など、行政運営の基本的な経費を計上する会計

特別会計

国民健康保険事業や介護保険事業など、市が特定の事業を行う場合や特定の収入で特定の支出に充てる場合に設ける会計

企業会計

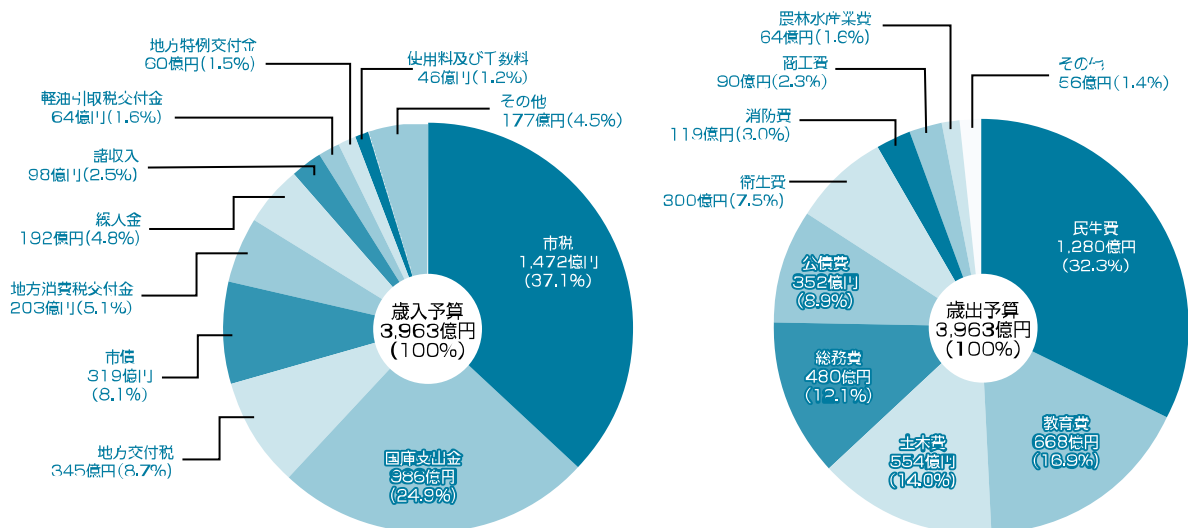
病院事業や上下水道事業など、独立採算を原則とする事業に設ける会計

区 分	2024(令和6)年度 A	2023(令和5)年度 B	比 較	
			増減 A-B	増減率
一般会計	3,963億円	3,895億円	68億円	1.7%
特別会計	2,290億円	2,316億円	△26億円	△1.1%
企業会計	726億円	876億円	△149億円	△17.0%
計	6,980億円	7,087億円	△107億円	△1.5%

※二大県、四大市、その他の市町村等特別会計を含まない

※表の数値は表示単位未満を繰上調整。なお、合計などの計算が一致しないことがある

一般会計当初予算の内訳



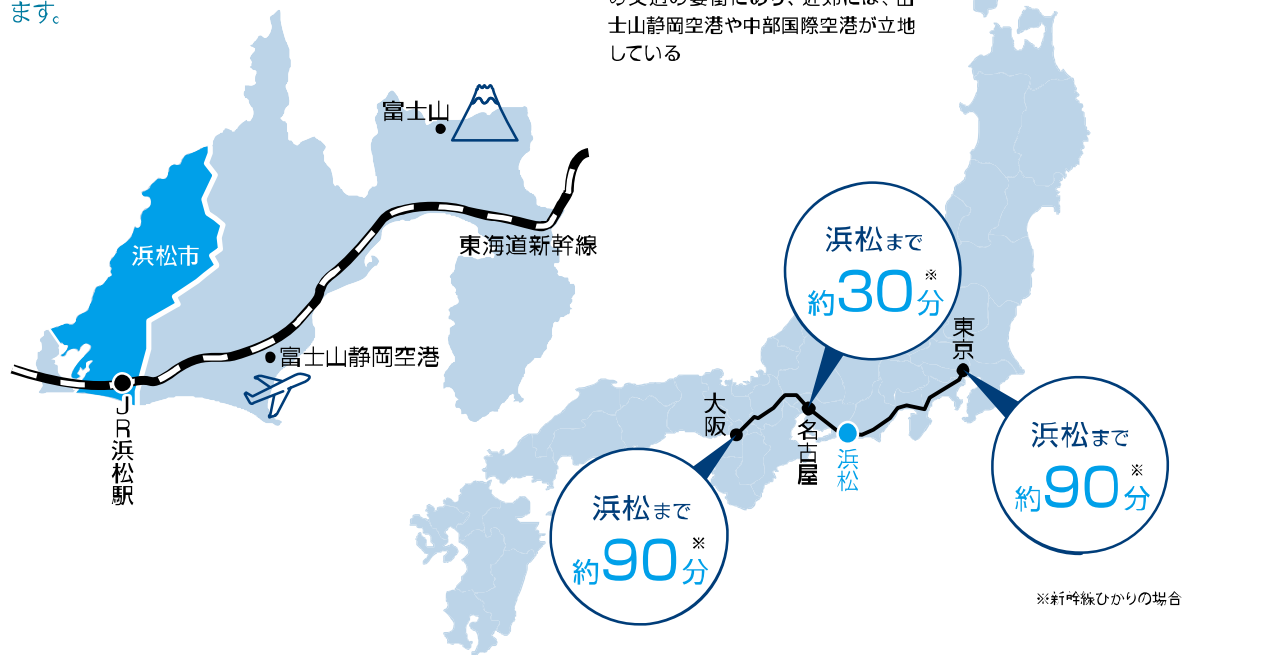
※グラフの数値は表示単位未満を繰上調整

基本プロフィール

浜松市は、首都圏と関西圏の二つの経済圏のほぼ中間に位置し、面積は静岡県約2割を占めています。地形は、天竜川中流域の急しゅんな中山間地域、浜名湖北岸のなだらかな山地、天竜川沿いの低地、三方原台地、浜名湖から太平洋沿岸部にかけての低地によって構成されています。

アクセス

浜松市は、東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路が通るわが国の交通の要衝にあり、近郊には、富士山静岡空港や中部国際空港が立地している



男性 | 392,312人 女性 | 394,480人

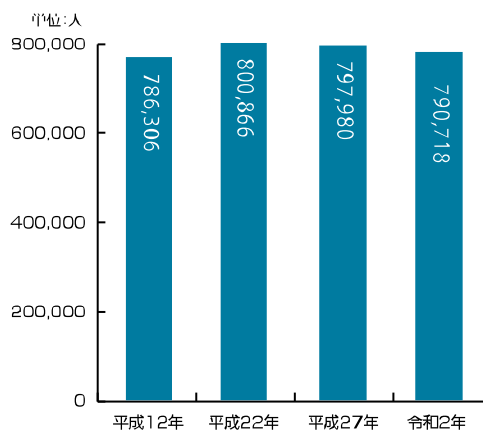
世帯数 | 356,064世帯

人口 | 786,792人

平均年齢 | 47.55歳

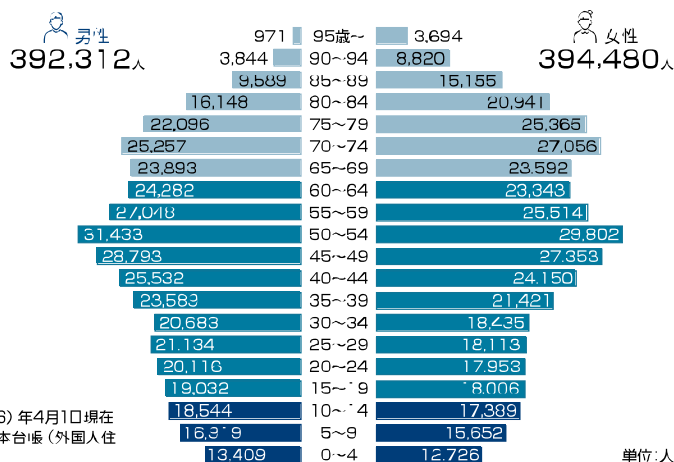
2024 (令和6) 年4月1日現在 / 資料: 住民基本台帳 (外国人住民を含む)

人口推移



各年10月1日現在 資料: 国勢調査
平成17年7月合併以前の旧市町村分を含む

人口ピラミッド



2024 (令和6) 年4月1日現在
資料: 住民基本台帳 (外国人住民を含む)

単位: 人

面積・幅

面積

1,558.11 km²

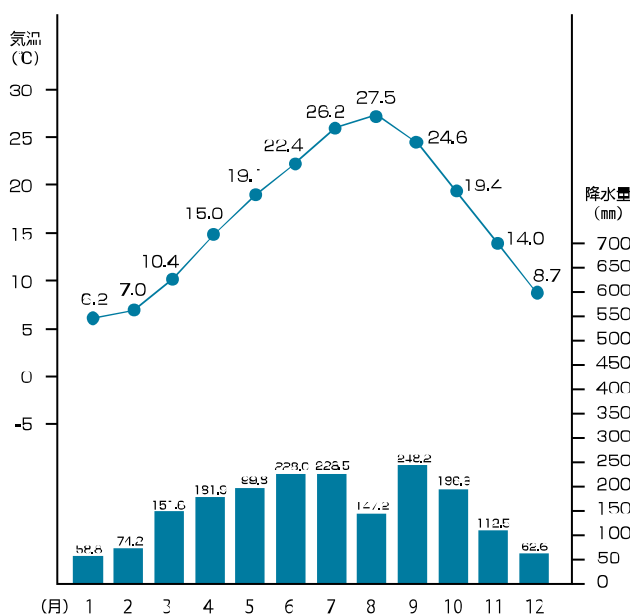
幅

東西およそ52km／南北およそ73km

浜松の地形

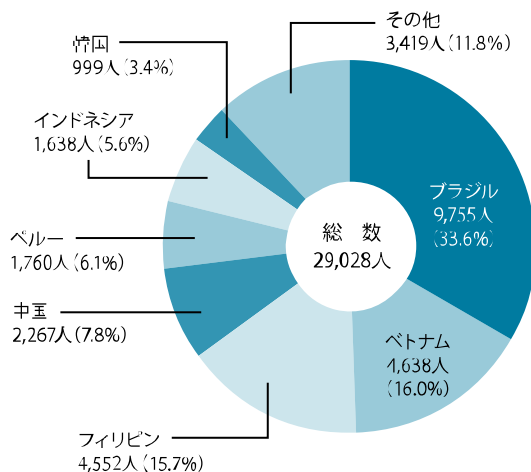


月別平均気温と月別降水量

1991年から2023年までの平均値
気象庁ホームページ気象データから作成

外国人住民の国籍別内訳

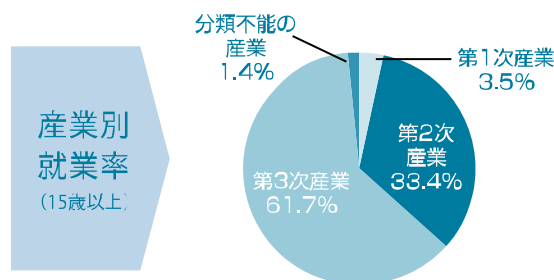
外国人住民人口 | 29,028人



2024 (令和6) 年4月1日現在／資料：住民基本台帳 (外国人住民含む)

産業別就業率

浜松市は江戸時代から続く綿織物と製材を地場産業とし、ものづくりを基盤に発展してきました。本市の製造品出荷額1位である輸送用機械器具産業を主にしたが、最近は産官学の連携を積極的に展開し、次世代自動車、光・電子技術関連の高度な技術の集積が進みつつあります。



資料：2020 (令和2) 年国勢調査

※第1次産業は産業分類の「A. 農業、林業、B. 漁業」とし、第2次産業は「C. 鉱業、採石業、砂利採取業、D. 建設業、F. 製造業」とし、第3次産業はそれ以外とする

黎明期～江戸

今から18000年前 (旧石器時代)	浜北人が足跡をしるす
今から4000年前 (縄文時代)	蛸塚(しじみづか)に静岡県内唯一の環状貝塚ができる
A.D.100年ころ (弥生時代)	伊場(いば)をはじめ、各所で米作りの集落ができ、人二が増加する
400年ころ (古墳時代)	赤門ト(あかもんうえ)と墳(浜北)や烏場平(ばんばひら)と墳(佐)などの大きな古墳が造られる
730年ころ (奈良時代)	伊場遺跡から出土した木簡に「浜津」の名(浜松市の地名の起り)
1498年(明応7年)	地震と津波で浜名湖に今切口が出現。各地に大きな被害
1570年(元龜元年)	徳川家康が引籠城に移る
1572年(元龜3年)	三方ヶ原の戦い
1689年(元禄2年)	井原山鶴、浜松府の繁栄を記す
1760年(宝暦10年)	賀茂真淵が「万葉考」を著す
1817年(文化14年)	水野忠邦が浜松城主となる
1854年(嘉永7年)	安政異域地震が起こる

明治・大正

1871(明治4年)	浜松県が置かれる
1876(明治9年)	浜松県が静岡県と合併。支庁が置かれる
1887(明治20年)	上葉寅楠が初めてオルガンを製作する
1888(明治21年)	浜松駅完成。翌年、東海道本線が全線開通する
1889(明治22年)	町村制の施行により、浜松町が誕生する
1909(明治42年)	鈴木式織機製作所(現・スズキ株式会社)創業
1911(明治44年)	浜松に市制が施行され、浜松市となる
1912(大正元年)	鉄道院浜松工場(現・JR東海浜松工場)が業務開始
1914(大正3年)	川城～金指間に軽便鉄道開通
1918(大正7年)	浜松自動車(現・浜松市バス)が開始
1926(大正15年)	黒柳健次郎がテレビジョンの実験に成功

昭和

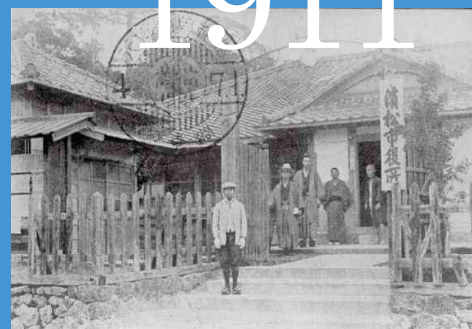
1931(昭和6年)	上水道通水開始 全国産業博覧会開催
1939(昭和14年)	静岡県浜松保健所が開所
1944(昭和19年)	浜南海地震により被害を受ける
1945(昭和20年)	浜松大空襲で市街地の大半を焼失する
1946(昭和21年)	本田宗一郎が原動機付自転車第1号を製作 戦災復興都市計画事業が始まる
1950(昭和25年)	浜松子ども博覧会が現在の浜松城公園で開かれる 浜松市動物園が開園
1952(昭和27年)	市役所が丸町から元城町(現在地)へ移転する
1953(昭和28年)	浜松テレビ株式会社(現・浜松ホトニクス株式会社)設立
1956(昭和31年)	佐久間ダム完成、発電開始 浜松オートレース場開設
1958(昭和33年)	秋葉ダム完成 市民の募金などで浜松域の天ヶ瀬が完成
1964(昭和39年)	東海道新幹線が開業
1966(昭和41年)	下水道通水開始
1967(昭和42年)	三方原用水送水開始
1969(昭和44年)	浜名高速道路と浜松バイパス(現・国道1号)開通

浜松の歴史

— 市制 113 年の歩み —

浜松市の誕生

浜松が市制を施行したのは1911(明治44)年7月1日。当時の戸数は6,940戸、人口3万6,782人で、静岡市に次ぐ県下で2番目の市となりました。



高度経済成長の礎、佐久間ダムの建設

日本の高度経済成長を支えた水力発電の先駆的存在の佐久間ダムは、高さ155m、長さ293mの巨大コンクリートダム。日本の技術のみで建設するという当時としては画期的な試みで、着工からわずか3年4カ月で完成しました。東京の霞ヶ関の超高層ビル建設など、その後の日本の土木技術に大きな影響を及ぼしました。

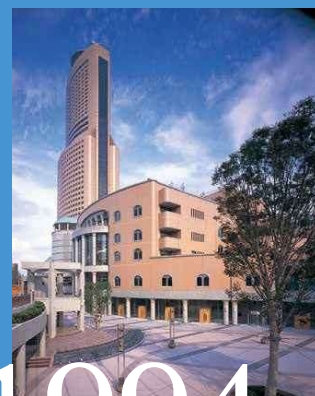
日本の経済と暮らしを支える大動脈 世界初の高速鉄道、東海道新幹線開業

高度経済成長を象徴する大事業の一つで、「夢の超特急」の愛称で呼ばれた東海道新幹線が1964(昭和39)年に開業。東京オリンピックの開幕を10日後に控えた10月1日のことでした。

浜松のシンボル

「アクトシティ浜松」

1994(平成6)年10月8日にオープンしたアクトシティ浜松。1991(平成3)年8月に着工し、総事業費およそ1,600億円を投じて建設されました。アクト(ACT)とは、Aはアート(芸術文化)、アコード(調和)、Cはコミュニケーション・コミュニティ(交流)、コンベンション、Tはテクノロジー(産業技術)、トータル・マネージメント(一体的管理)などの頭文字からなる名称です。



2005

12市町村の合併により、県下最大の都市が誕生

2005（平成17）年7月1日、12市町村が合併し、天竜川や浜名湖、北部の山々など、豊かで美しい自然環境と、浜松駅を中心とした都市部が共存した、人口80万人を超える魅力あふれる新「浜松市」が誕生しました。2007（平成19）年4月には、全国で16番目となる政令指定都市へ移行しました。



2020

総延長17.5kmの防湖堤

東日本大震災の津波被害を教訓に、静岡県と浜松市が整備しました。堤の高さは海面から13～15m、天竜川河口から浜名湖今切口までの東西17.5kmにわたる防湖堤は全国で最大規模です。



どうする家康 浜松 大河ドラマ館オープン

2023（令和5）年の大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせ、大河ドラマの世界観を体感することができる「どうする家康 浜松 大河ドラマ館」がオープンしました。

昭和

1970（昭和45）年	フラワーパーク開園
1973（昭和48）年	県西部浜松医療センター（現・浜松医療センター）開設
1979（昭和54）年	東海道本線の高架化工事完了
1980（昭和55）年	浜松市役所新館（当時西館・現本館）完成
1982（昭和57）年	人口50万人を達成 浜松駅北門広場が整備されバスターミナルが完成
1983（昭和58）年	浜松市動物園が磐山「町」に移転
1985（昭和60）年	遠州鉄道の高架化工事（新浜松～坊子間）完了
1987（昭和62）年	天竜浜名湖鉄道開業
1988（昭和63）年	国際コンベンションシティの指定を受ける

平成

1991（平成3）年	第1回浜松国際ピアノコンクール開催
1993（平成5）年	浜松地域テクノポリス都田1地区画整理事業が完了
1994（平成6）年	地方拠点都市地域として、浜松市を中心とした県西部22市町村が指定を受ける。アクトシティ浜松完成
1995（平成7）年	世界吹奏楽大会を開催
1996（平成8）年	市核市へ移行 三遠モノポリー地産交流ネットワーク会議設立、三遠モノポリー災害時相互応援協定を締結 フルーツパークが開園
1999（平成11）年	環境管理システムの国際規格ISO14001認証取得
2003（平成15）年	人口60万人を達成 第58回国民体育大会「NEW!!わかふじ国体」開催 第3回全国障害者スポーツ大会「わかふじ大会」開催
2004（平成16）年	浜冬湖花博開催
2005（平成17）年	第1回浜松シティマラソン2005開催 新「浜松市」誕生
2006（平成18）年	ねんりんピック静岡2006開催
2007（平成19）年	政令指定都市へ移行。第1次浜松市総合計画を策定
2008（平成20）年	東地区1地区画整理事業完了
2009（平成21）年	国権復興計画「念浜松」総合水泳場「ToBiO（トビオ）」完成 浜松モザイクカルチャー世界博2009開催
2012（平成24）年	新東海道高速道路、御殿場～三ヶ日間開通
2013（平成25）年	浜松・浜名湾太陽光発電所完成
2014（平成26）年	浜冬湖花博2014開催 ユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野へ加盟決定
2015（平成27）年	浜松市マスコットキャラクター「出立大次郎家康くん」ゆるキャラグランプリ獲得
2016（平成28）年	株式会社浜松新電力が電力供給開始 LIVE音楽祭の祭典in浜松2016開催
2017（平成29）年	浜松が舞台の大河ドラマ「おんな城主直虎」に注ぐ

令和

2020（令和2）年	浜松市沿岸域に総延長17.5kmの防湖堤本体竣工 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、飲食店や遊楽施設に対して休業要請 浜松城築城450年
2021（令和3）年	市民栄誉賞を創設し3名が受賞 東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーを開催。市内でブラジル選手団が事前合宿を行う
2022（令和4）年	浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例施行
2023（令和5）年	どうする家康 浜松 大河ドラマ館開設
2024（令和6）年	浜名湖花博2024開催。100万人が会場



名誉市民

浜松市では、広く文化の興隆や市の発展に尽くされ、
郷土の誇りとして市民に深く尊敬されている方に
「浜松市名誉市民」の称号を贈り、その業績をたたえています。

(旧天竜市の名誉市民ならびに三ヶ嶺町・旧引佐町・日春野町の名誉市民は浜松市の名誉市民として継承されています)



川上嘉市
Kawakami Kaichi

卓越した事業手腕により、今日のヤマハ株式会社を築き上げるとともに、郷土の産業振興に貢献し、日本の産業界にも大きな功績を残しました。

明治18年生まれ 昭和39年没 昭和35年7月1日顕彰



本田宗一郎 (旧天竜市)
Honda Soichiro

昭和23年、本田技研工業株式会社を設立。内燃機関の研究・特許を通じて、オートバイの生産、四輪自動車への進出を図り、今日の「世界のHONDA」を築きました。

明治39年生まれ 平成3年没 昭和48年11月3日顕彰



山本又六
Yamamoto Mataroku

浜松工業学校校長、浜松工業試験場長などを務め、織物工業機械化の基礎づくりなど、50余年にわたり遠州織物業界の振興、地域の産業基盤づくりに貢献しました。

明治14年生まれ 昭和55年没 昭和41年7月1日顕彰



熊村昌一郎 (旧天竜市)
Kumamura Masaichiro

熊村長を2期8年、その後6期24年にわたり天竜市長を務め、市制施行に卒る町村合併ならびに市制施行後の地域基盤整備に尽力し、旧天竜市の市勢発展に寄与しました。

明治42年生まれ 昭和61年没 昭和58年11月3日顕彰



内田六郎
Uchida Rokuro

浜松市医師会議長、浜松市社会教育委員長などを務め、医学の進歩向上に貢献するとともに、社会教育の振興、芸術文化の向上にも尽くしました。

明治25年生まれ 昭和49年没 昭和46年7月1日顕彰



秋野不矩 (旧天竜市)
Akino Fuku

石井林響・西山翠嶺に師事し、新しい日本画の創作活動に意を注ぎました。インドなどの海外にも意欲的に創作の場を求め続け、平成11年に文化勲章を受章しました。

明治41年生まれ 平成13年没 昭和58年11月3日顕彰



高柳健次郎
Takayanagi Kenjiro

浜松高等工業学校(現静岡大学工学部)に助教授として赴任。世界に先駆けて、全電子方式のテレビジョンを完成させました。昭和56年、文化勲章を受章しました。

明治32年生まれ 平成2年没 昭和62年7月1日顕彰



内山信一 (旧天竜市)
Uchiyama Shinichi

静岡県林業会議所会頭、天竜厚生会理事長、静岡第一テレビ社長など多方面にわたる要職を歴任し、長年にわたり林業振興、山村開発、障がい者福祉の向上に貢献しました。

明治42年生まれ 平成8年没 昭和63年11月3日顕彰



平山博三
Hirayama Hakuzo

5期20年にわたり浜松市長を務め、三方原用水事業、東海道本線高架化、浜松医科大学誘致など多くの功績を残し、市勢の発展に尽くしました。

明治39年生まれ 平成2年没 昭和62年7月1日顕彰



古橋廣之進 (旧三ヶ嶺町)
Furuhashi Hironoshin

戦後の混乱期の中、水泳の自由形の種目で驚異的な世界新記録を樹立し、「フジヤマのトビウオ」として世界から称賛されるとともに、日本国民に多くの夢と希望を与えました。

昭和3年生まれ 平成21年没 平成6年2月11日顕彰



柴原力太郎（旧佐町）
Shibahara Rikitaro

明治31年、車馬の往来が極めて困難であった道路状況を憂慮し、以後60余年の長きにわたり一貫して道路補修の勤労奉仕に一生を捧げました。

明治17年生まれ、昭和47年没、昭和43年3月21日撮影



酒川敬三郎（旧春野町）
Sakagawa Keizaburo

27歳で旧熊切村の名誉助役に選ばれ、以後、熊切村長・静岡県議・同県議会議長を務めました。春野地域と天竜・佐久間・水窪方面を結ぶ道路整備に尽力しました。

明治14年生まれ、昭和44年没、昭和47年6月3日撮影



大畑団平（旧春野町）
Ohata Danpei

熊切村議・春野町議・同町議会議長を務め、特に道路改良事業に尽力しました。また旧犬居町・旧熊切村の合併による春野町誕生、その後の旧気多村との合併に寄与しました。

明治75年生まれ、昭和57年没、昭和43年11月3日撮影



藤江藤三郎（旧春野町）
Fujie Tozaburo

犬居町議・犬居町長を歴任し、地方自治の進展に寄与するとともに、犬居農協組合長・春野町農協組合長などを務め、春野地域の産業振興にも尽くしました。

明治34年生まれ、昭和54年没、昭和43年11月3日撮影



白井鐵造（虎太郎）（旧春野町）
Shirai Tetsuzo

宝塚歌劇団に入団の翌年に「金の羽」を発表。以後、次々にヒット作を発表し、特に「すみれの花咲く頃」は、宝塚歌劇団の代表曲として今なお歌い継がれています。

明治33年生まれ、昭和58年没、昭和57年6月17日撮影



岡本弘之（旧春野町）
Okamoto Hiroyuki

気多村議・春野町議・静岡県議・同県議会議長を務め、地方自治の進展に寄与しました。また、静岡県森林組合連合会会長なども務め、地場産業の振興にも尽くしました。

大正9年生まれ、平成5年没、昭和67年11月3日撮影



天野 浩
Amano Hiroshi

高輝度、省エネルギーの白色光源を可能とした高効率青色発光ダイオードの発明により、平成26年にノーベル物理学賞を受賞しました。

昭和35年生まれ、平成27年7月1日撮影

歴代市長

第1代	鶴見信平	明治44年7月1日～ 明治44年12月19日
第2代	小西四郎	明治44年12月19日～ 大正4年12月14日
第3代	竹山平八郎	大正5年3月24日～ 大正9年3月23日
第4代	渡辺素夫	大正9年7月24日～ 大正13年8月11日
第5代	渡辺素夫	大正13年8月11日～ 昭和3年8月21日
第6代	中村陸平	昭和3年12月5日～ 昭和7年11月4日
第7代	高柳覚太郎	昭和8年3月17日～ 昭和9年9月7日
第8代	横光吉規	昭和10年2月8日～ 昭和14年2月7日
第9代	横光吉規	昭和14年2月8日～ 昭和17年9月20日
第10代	藤岡兵一	昭和17年11月28日～ 昭和21年11月11日
第11代	坂田啓造	昭和22年4月16日～ 昭和26年4月15日
第12代	岩崎 豊	昭和26年4月25日～ 昭和30年4月14日
第13代	岩崎 豊	昭和30年5月1日～ 昭和34年4月30日
第14代	平山博三	昭和34年5月1日～ 昭和38年4月30日
第15代	平山博三	昭和38年5月1日～ 昭和42年4月30日
第16代	平山博三	昭和42年5月1日～ 昭和46年4月30日
第17代	平山博三	昭和46年5月1日～ 昭和50年4月30日
第18代	平山博三	昭和50年5月1日～ 昭和54年4月30日
第19代	栗原 勝	昭和54年5月1日～ 昭和58年4月30日
第20代	栗原 勝	昭和58年5月1日～ 昭和62年4月30日
第21代	栗原 勝	昭和62年5月1日～ 平成3年4月30日
第22代	栗原 勝	平成3年5月1日～ 平成7年4月30日
第23代	栗原 勝	平成7年5月1日～ 平成11年4月30日
第24代	北脇保之	平成11年5月1日～ 平成15年4月30日
第25代	北脇保之	平成15年5月1日～ 平成19年4月30日
第26代	鈴木康友	平成19年5月1日～ 平成23年4月30日
第27代	鈴木康友	平成23年5月1日～ 平成27年4月30日
第28代	鈴木康友	平成27年5月1日～ 平成31年4月30日
第29代	鈴木康友	令和元年5月1日～ 令和5年4月30日
第30代	中野祐介	令和5年5月1日～

編集・発行／2024（令和6）年7月 浜松市企画調整部広聴広報課
〒430-8652 静岡県浜松市中央区元城町 103-2
TEL 053-457-2111（市民コールセンター）
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>
E-mail: koho2@city.hamamatsu.shizuoka.jp